

平成 25 年度 第 1 回備前市公共交通会議 議事概要

1. 日時：平成 25 年 8 月 19 日（金） 9 時 30 分～10 時 35 分
2. 場所：備前市役所 3 階大会議室
3. 出席者：（敬称略）

（委員）

- 会長 吉村 武司（備前市長）
副会長 宇治橋 昭彦（市自治会連絡協議会）
橋本 成仁（岡山大学大学院環境生命科学研究科 学識経験者）
三村 功（総務部長）
岩崎 透（市教育委員会）
大本 一栄（日生運輸株式会社）
藤原 真（日生運輸株式会社）
藤澤 健太郎（市自治会連絡協議会）
更谷 暢久（市自治会連絡協議会）
藤原 知明（市自治会連絡協議会）
三宅 陽（市老人クラブ連合会）
井上 邦允（市老人クラブ連合会）
寺見 史朗（市老人クラブ連合会）
浄原 法生（伊里小学校 P T A）
井口 恭子（吉永小学校 P T A）
石原 利信（JR 西日本岡山支社）

（専門員）

- 平賀 哲二（中国運輸局岡山運輸支局首席運輸企画専門官）
秋本 理恵（中国運輸局岡山運輸支局運輸企画専門官）
四条 雅之（岡山県県民生活交通課交通政策班主幹）
若林 肇（備前警察署交通課長）
田中 信彦（岡山県備前県民局東備地域建設課主任）

（事務局等）

企画課 4 名、教育委員会 2 名、政策監 1 名、商工観光課 1 名

（その他）

調査委託業者 2 名

4. 欠席者：（敬称略）

（委員）

- 宇野 泰正（宇野自動車株式会社）
香西 正巳（県タクシー協会和気支部）
雄島 仁（大生汽船株式会社）
西滝 道雄（瀬戸内観光汽船株式会社）

5. 傍聴人：3 名（報道）

6. 議事

開会

あいさつ

○出席者の紹介

報告事項

- (1) 平成 2 4 年度備前市公共交通会議収支決算について
- (2) 市内公共交通の再編について

協議事項

- (1) 市営・スクールバス(市町村運営有償運送)更新登録について
- (2) 備前片鉄バス(片鉄片上～周匝)ダイヤ改正について

その他

- ・圏域バスについて

7. 【会議要旨】

報告事項

- (1) 平成 2 4 年度備前市公共交通会議収支決算について

《事務局》

昨年度の公共交通会議については 5 回開催し、主に備前市地域公共交通計画策定調査業務に関する協議を行っております。通常この公共交通会議は、会議開催が主であり事業費は発生しないため、会計事務は発生していませんでしたが、昨年度につきましては、国の補助事業(調査事業)の実施主体を公共交通会議とし、補助金を受ける必要がございましたので、補助年度(平成 24 年度)の会計事務が発生しました。

歳入の部は、国からの補助金予算額 8,316 千円に対し決算額 8,000 千円、市からの補助金予算額 1,000 千円に対し決算額 200 千円となっており、雑入の利息額 16 円とあわせて、歳入決算総額は 8,200,016 円となりました。

歳出の部は、運営費として、会議費の需要費に 5 千円、事務費消耗品に 4,176 円と振込手数料 840 円、事業費として調査委託料 8,190 千円で支出決算総額 8,200,016 円となり、歳入・歳出とも 8,200,016 円の同額で決算し、繰越金を残さずこの会計を 24 年度で締めさせていただきます。また参考資料として、昨年度実施した国の補助事業の事後評価、二次評価結果を添付しております。

(引き続き監査報告を監査委員により報告。)

- (2) 市内公共交通の再編について

《事務局》

昨年度、備前市公共交通計画を策定いたしました。それに基づき運行再編について検討を行っているところですが、皆さんご承知のとおり、本年 4 月に 村市長が誕生しました。ただいま、市では、新市長のもと、本市のまちづくりの指針となる総合計画を新たに策定中でありまして、下位計画となる公共交通計画につきましても、一部見直しが必要となる場合もあります。

よって、市内公共交通の再編につきましては、必要な場合は公共交通計画の見直しも含めまして、総合計画策定後に開催されます公共交通会議でお示しし、協議をいただきたいと思いますので、ご了承願います。

協議事項

(1) 市営・スクールバス(市町村運営有償運送)更新登録について 《事務局》

市営バスの登録の有効期限が平成25年9月30日までとなっており、道路運送法第79条6の規定による更新登録を要することとなっております。

その要件として、当該有償運送の必要性について、地域公共交通会議において協議を調える必要があるため、今回その更新登録についてご了解いただきたいと思います。

協議案(1)についてご説明いたします。

市営バスは、吉永地域の三国東西線と和意谷線の2路線と備前地域の通学路線2路線となっております。

三国東西線は、基本的にはスクールバスで、一般のお客様もご乗車できる路線で、東畑、滝谷から大股を経由して飯掛下までの13.2 Kmを平日往復5便、土曜日2.5便運行いたしております。

和意谷線は、かつては三国東西線と同様のスクールバスで平成21年度まで一般のお客様も乗車できる路線として運行してまいりましたが、平成22年度からは利用する学生がいなくなったために減便して運行しており、飯掛下から和意谷を経由して吉永病院までの16.0 Kmを週2日、火曜日と金曜日に、1日往復2便を運行いたしております。現在はスクールバスではありません。

2つの路線の運行については「市営バス運行事業に関する条例及び施行規則」で定めております。運賃は条例第5条に定めるところにより100円均一料金としております。ただしスクール利用者については、附則により平成26年3月末まで料金の特例により、無料としております。運行時刻表は規則の後の別表に示しております。

次に通学バス路線の2路線であります。備前中学校便については、佐山から沖を経て備前中学校までの16.2 Kmで登校時2便、下校時2便。伊部小学校便については、久々井から伊部小学校までの6.3 Kmで登校時1便、下校時2便を運行しております。

運行については「備前市通学バスに関する条例及び施行規則」に定めており、運賃は、条例第4条に定めるところにより、小学3年以上の伊部小学校児童が、月額1,310円、備前中学校の生徒が月額3,670円となっております。ただし、これも条例附則により平成26年3月31日まで全額免除としております。

次に平成22年度から24年度の市営バス運行実績についてご説明いたします。平成24年度の路線別年間の利用者人数については、和意谷線が一般利用226人。三国東西線が一般利用430人、スクール利用3,940人、計4,370人となっており、平成22年度利用者数と比較して和意谷線が221人の減少、三国東西線が1,136人の減少となっております。平成24年度の備前中学校便については約18,972人(生徒34人)伊部小学校便については約11,718人(生徒21人)の利用があり、計30,690人の方にご利用いただいております。平成22年度と比較すると備前中学校便が、8,762人の減少、伊部小学校便が1,866人の減少となっております。

以上ご説明させていただきました4路線については、学生、高齢者、マイカーを持たない人の通学・通院・買物等のための生活交通手段として必要な路線であります。

市営バスの登録の有効期限が本年の9月30日までとなっておりますので、これを継続するものとして更新登録をいたしたくご協議いただければと思います。

なお、運行再編等により、登録期間内に登録事項に変更が生じる場合は、登録事項の変更の届出、申請等を行うことといたしたいと思います。その折には必要に応じて公共交通会議

を開催し協議していただくこととしたいと思います。

《質問・意見》

特に意見なし。

(提案のとおり承認)

(2) 備前片鉄バス(片鉄片上~周匝)ダイヤ改正について

《事務局》

現在の片鉄バスの運行については、片上鉄道沿線活性化対策協議会の構成市町である和気町、赤磐市、備前市の2市1町で、年間25,400千円の補助金を交付しその運行を維持しておりますが、利用者の減少には歯止めがかからず、これまで改革による運行経費の節減を図ってまいりました。

昨年末、片鉄沿線活性化対策協議会より、運行事業者である日生運輸(株)へ補助金削減についての申し入れを行ない、種々協議した結果、減便等を行う改革を実施し、経費を抑え、2市1町の補助金合計額を2割程度減じた20,000千円として運行を継続していただくことで合意しました。減便する便は平日の早朝ダイヤの上下各1便で、今回それに合わせてダイヤを調整するものです。

「備前片鉄バス」は現在、片上~周匝間 約35.5Kmを平日5往復、土曜2往復で運行しております。

片上~周匝間約35.5Km、片上~鶺鴒谷温泉経由~周匝間約36.5Kmの2系統となります。

運行ダイヤですが、減便する便は、片鉄片上6:15分発の周匝行と周匝発6:15分片上行です。

土曜ダイヤは現行どおり1日2往復ですが、今回平日ダイヤにあわせる形でダイヤ改正しております。

今回の減便に際し、平日4日間の利用者実態調査を実施しております。期間中に減便対象便に乗車した延べ人数は5人で赤磐市方面から和気高校への高校生通学者が4人、和気から片上への通勤の方が1人でした。この便が無くなったらどうするかの問題に対してはいずれの利用者からも、次の便を利用する、あるいは、自転車・バイク、自家用車を利用など代替手段の確保ができる旨の回答を得ております。なお、調査期間中、減便対象便の備前市民の利用は0人でした。

今回運賃の変更はございません。

新ダイヤについては平成25年10月1日から運行の予定です。

《質問・意見》

会長 なお、これにつきまして一言申し上げます。先般、和気町、赤磐市、備前市の議長さん首長さん等による会合がありまして、備前バスさんに大変ご協力をいただきおよそ500万少々の事業負担金が減ることになりました。それを各市町で案分いたしまして負担を少なくすることが出来たということで備前バスさんには、厚く感謝いたします。しかし、その結果、5名の方には他の代替手段による移動をお願いすることになった。

委員 図の中の赤の路線は寄らず、青の路線だけが鶺鴒谷温泉に寄っていくようになっていたが、どういうことか。

事務局 鶺鴒谷温泉を経由する便が1日2往復している。鶺鴒谷温泉を経由する便と経由しない便があるということです。2種類の系統で運行しているということです。

会長 ほかに、ご意見が無いようでしたら、備前片鉄バスダイヤ改正については提案のと

おり承認してよろしいか。(拍手あり)

備前片鉄バスダイヤ改正については提案のとおり承認されました。重ねて備前バスさんには厚く、御礼申し上げます。以上で協議事項は終わりました。事務局から何かありますか。

《事務局》失礼します。今後、本会議で決定していかなければならないことも多々ございますが、会議を開催するいとまが無い場合には、必要に応じ書面をもっての提案決議となる場合もあるかと思えます。その折はどうぞよろしくお願いいたします。

会長 今、事務局が申したように必要に応じ書面決議となる事案も出てくるかと思えますので、皆様よろしくお願いいたします。

その他

《事務局》

定住自立圏で試験運行している「圏域バス」について報告します。

現在、吉永病院から三石駅を経て赤穂市民病院～イオン赤穂店間の「備前ルート」と上郡駅からイオン赤穂店、赤穂市民病院間の「上郡ルート」で1日2往復試験運行しております。定住自立圏の「圏域バス」についてであります。去る7月26日赤穂市役所において開催されました「圏域バス検討会議」、2市1町の公共交通会議において、その継続について協議がなされました。会議の中では、「圏域バス」は試験運行前に設定した運行基準(市域越え1便1人超・1日バス総利用者16人以上)を満たし、圏域内で、医療、買物など、「圏域を結ぶ交通」として重要な役割を担う定住自立圏のメインとなる事業であることから本格運行へ移行することで協議が調いました。

本格運行では、バスを小型化し、備前・上郡両ルートともに赤穂市民病院の玄関先やイオン赤穂店の駐車場の中まで乗り入れ、利便性の向上を図ります。また上郡ルートについては、現在は赤穂中央病院までの路線がないため、中央病院まで路線延長することとしております。会議の中で委員からは、今後運行を継続していくためには、国からの交付金に頼らず持続可能な運行を目指さなければならない。そのためには、積極的に利用促進を図って行く必要があるとの意見が出されており、利用促進のためのPR等を実施していくこととしております。

本格運行の時期につきましては、本年度末を目途に準備を進めることとしており、今後変更に伴う諸手続きや、バスの愛称・ロゴマークの公募等を進めていく予定としております。簡単ではありますが、「圏域バス検討会議」について報告させていただきました。

《質問・意見》

委員 圏域バスについては本会議とは関係ないわけですね。

事務局 本会議でご意見をいただいた上で、圏域バス検討会議で意見を集約し、方向を決めていくということであり、本会議では、報告や意見をいただくこととしている。報告は随時行っております。

委員 先日も圏域バス検討会議に出席し、意見を言わせてもらったが、赤穂市の方が備前市に来るようなダイヤ設定になっていない。赤穂からお客さんが乗ってきて、例えば閑谷学校へ来てもらって弁当食べて帰るぐらいの余裕をもったダイヤにするとかできるのではないかと思う。それとお客さんからの要望で、赤穂中央病院に寄るのに、なぜ赤穂駅に行かないのかとも言われる。乗ってくれる人が便利いいようなものになるように備前市の方からも赤穂事務局に申し入れをしてもらえたらな思っている。

事務局 意見については、今までもお伝えしておりますし、試験運行中でもあり、利用者

の使いやすいバスになるようにこれからも声を届けてまいります。ただ、バスやタクシーなどの事業者調整が必要な場合もあるかと思えます。

会 長 バスの小型化というが、何人乗りくらいになるのか。

委 員 いま一番小さい車両で岡山市内を運行しているバスは、17人乗りくらいだと思う。ジャンボタクシーなども乗合にできれば10人乗り程度になる。立席をどれだけとるかにもよる。

会 長 補助金に頼らずという意見があったとのことですが、実際に国や市の補助金なしで出来るような路線ではないのではないかと。

委 員 それは、私が述べた意見です。総括された文言の中に、全額補助金ですから、継続しましょう。みたいな文言があったんです。つまり捉え方なんです。補助金もらえるからやりましょうという言い方ではなくて、補助金はもらうけれど、自助努力が必要じゃないんですかということをしたんです。ですから補助金はいりませんよとは言いませんよ。けれども、全額補助金もらえるからやりましょうというそもそも論、そもそもそこにうったてをしてたんじゃ次に話が進まないでしょうということをし上げた。ですからあえてその文言を入れる必要があったんですかという問いかけをしたうえで話です。

会 長 わかりました。ほかになにかございますか。

委 員 吉永の乗合タクシーですが、導入の見通し、スケジュール、そのあたりはどのようになっていますか。中国運輸局も評価の方出されているのですが、それに対する取り組みはどういう方向になっているのですか。そこを教えていただければ。

事務局 昨年度末に公共交通計画ができ、4月の末から5月のはじめに三石の五石地区の方と吉永の北部地域の方と意見交換会をさせていただいております。その中で、道が狭いということと、買い物、病院への通院といったことを考えれば、毎日、定時で運行する必要はないという路線の区域であるということから、一つの例として乗合タクシーという方法もありますねということで、意見交換会をさせていただいた経緯がございます。4月、年度が変わりまして市長選挙がありまして、今日報告させていただいたとおり、今まちの指針となる総合計画というものを新しい市長のもと作り直しております。その総合計画に市長のまちづくりの方針が示されますので、その一つとしての公共交通の政策というものがあります。ですから、それに基づきまして、市長の方針というものが反映されますと、昨年度末に策定しました公共交通計画についても、一部変更する必要があるかも知れないということで、新たにどういう方向がいいかということについて、もう一度検討し直しているという段階でありますので、今しばらくお時間をいただければと思います。

委 員 ということは、協議会とか審議会とかそういうところで審議したわけで、最終的に市長決断とういことが出てくるわけですかね。新しい市長がどのように考えるかということが出てくるんですね。

会 長 総合計画を今回議会の議決を経て新しく作り直すという段階にあります。その中に4年毎に見直すという文言が入っております。事務局が申しましたように、その総合計画の下位の計画でございますので、この9月にこの総合計画を議会に出しますので、そのあとの了承として、この公共交通全体を考えていきたいとおもっております。たまたま、2路線だけで、討論をされておりましたけれども、備前の過疎化の進み方が、想像以上に早いもんですから、2地域だけにとどまらず備前市全域を見て公共交通を考える必要があるということが1点。2点目はどこの地区まで入

り込んでいくかというところでございます。どなたも玄関まで来てくれれば一番いいことは間違いありませんが。そういうことをしますと、ある部落から病院、スーパーマーケットまでということになると、どの地域もその方がありがたいと思うんですね。その辺で全体のまちづくりの中で、公共交通を考えていきたいというようなこともありまして、今総合計画を策定中でありますので、今しばらく個々の公共交通についてはディマンドを含めて、お時間を頂戴したいと思います。

委員 中国運輸局から評価がきているため、報告事項として少しでも説明いただければと感じた。

橋本先生 昨年度までのところで良い評価をいただいている。本来は、これに応じてどんどん事業を進めていく必要があると思う。ただ、現段階で総合計画を見直しているところで、古い総合計画を踏まえた公共交通計画よりも、新しいものに合わせた方がいいと思う。いずれにしても9月に新しい総合計画がでる。すでにわれわれの中で議論して公共交通計画の基本はもうできている。よって、即座に修正をして事業化に移して、というようにスピード感を持ってやる必要がある。いずれにしましても市長が変わったといっても公共交通会議の会長のもとで作った計画なので、前回の計画を反故にするのはありえない。前回の計画の精神をどうやって次の総合計画のもとで実現していくのかがわれわれの役目である。今日、明日の移動で困っている方がたくさんいらっしゃることを念頭に、スピード感をもって進めていく必要があると思う。ただ議会は9月であるため、それを待って議会で決定した事をすぐに公共交通会議に反映させるかたちになると思う。

了